

2022年1月1日～

行橋市の各種税金・料金等が スマホ決済アプリで 納付できるようになりました！！

24時間 365日
いつでも
どこでも
簡単に納付
できます！！



＜利用対象＞

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）、上下水道料金

※コンビニ収納用のバーコードが印字されている納付書であれば利用可能となりますが、納期限を過ぎたものは利用できません。

＜利用可能なスマートフォン決済アプリ＞

アプリダウンロードはこちらから▼

PayPay



LINE Pay



◇支払方法◇

- ①スマートフォン決済アプリをインストールし、必要事項を登録します。
（アプリで納付に必要な金額をチャージします。）
- ②納付書に印字されているバーコードを読み込みます。
- ③納付金額を確認し、支払手続きを行います。
- ④支払手続きが完了すると、支払完了画面が表示されます。

**領収証書は
発行されません！**

領収証書が必要な方は、コンビニや金融機関等窓口で現金納付をお願いします。

アプリの起動

バーコード読取

支払い

支払完了



◇注意事項◇

- (1) 納付後の取り消し、変更はできません。納付書の記載内容を必ずご確認ください。
- (2) 納付の際の手数料はかかりません。アプリ使用時の通信料は利用者負担となります。
- (3) アプリの利用方法やポイント付与については、各アプリ会社にお問い合わせください。
- (4) 重複納付（スマホ決済に加え窓口での納付など）にご注意ください。アプリで納付された場合は、納付書に納付済みである旨をメモするなど、二重に納付されないようお願いします。
- (5) 軽自動車税について、車検等ですぐに納税証明書が必要な方は、コンビニや金融機関等窓口にて現金での納付をお願いします。

◇お問合せ先◇ 行橋市役所 ☎ 0930-25-1111（代表）

◆税金に関すること：税務課管理係（内線 1134）

◆上下水道料金に関すること：上水道課管理係（内線 1263）

「よくある質問 Q&A」は
HP をご覧ください



検索 行橋市 スマホ決済